

シリーズ217

高めよう! 人権意識 心のかけ橋

問人権・生涯学習課
(☎928-1006)

高齢者虐待を知っていますか

高齢になつても元気で活躍している人もいれば、体の自由が利かなくなつたり認知症や寝たきりになつたりするなど、介護が必要となる人もいます。

介護が必要な高齢者に対し、介護者はその大変さから無意識のうちに強く当たつてしまふことがあります。「そんなつもりはないのに…」とうことも虐待になることがあります。

どんなことが虐待になるの?

- 平手打ちをする、つねるなどで身体に外傷を与える（身体的虐待）
- 高齢者が話しかけているのを意図的に無視する（心理的虐待）
- 食事を十分に与えない（介護・世話の放棄・放任）
- 家族が年金や通帳などを管理し、本人の意思・利益に反して使う（経

濟的虐待）など

高齢者への虐待はさまざまな形で現れるのが特徴です。虐待は表面化しにくく、深刻な事態になつている場合もあります。

虐待を防ぐにはどうすればいいの?

本市では虐待を受けている高齢者のうち、認知症の人が約半数を占めています。虐待がなくなる理由の一つに、認知症の人気が虐待を受けているあまり自覚することができず、その辛さをうまく相手に伝えられないことが挙げられます。また、

介護者の介護疲れや、認知症などに対する無理解、各種制度についての知識不足、経済的困窮などさまざまなもののが高齢者虐待の要因として考えられます。

介護者は自分一人で抱え込まず地域の人の力を借りたり、介護サービスや成年後見制度などの制度を利用したりする

自分が虐待を受けていると感じたときや、介護で疲れてつらいときは、一人で悩まないで声に出しましよう。気になることがあれば、気軽に相談してください。



一人で悩まないで相談を

思いやりの心を実践に

誰もが住み慣れた地域で生き生きと自分らしく生活を続けられるように、みんなで力を合わせて安心して暮らせる社会を築いていきましょう。

地域の見守りや声かけなどの日頃の行動が、高齢者の支えにつながります。隣近所や知り合いで気になる高齢者を見かけたら、地域の民生委員や地域包括支援センターに相談してみましょう。



健康推進課（☎928-3421）、松永（☎930-0410）、北部（☎976-8803）、東部（☎940-2567）、神辺（☎962-5055）、保健福祉課、沼隈支所保健福祉担当（☎980-7704）、権利擁護支援センター（☎928-1353）

人権は 人の命を 守るもの